

第2期南幌町障がい福祉計画に基づく
平成20年度実績評価

平成22年3月

平成20年度実績評価にあたって

南幌町では、平成18年度に南幌町障がい者計画及び第1期南幌町障がい福祉計画を策定し、「誰もがいきいきと暮らせるバリアフリー社会の実現」を目指して町づくりを進めています。

第1期南幌町障がい福祉計画で描いた障がい福祉サービスの目標値の進捗状況及び実績値を勘案し、新たな数値目標を設定した第2期南幌町障がい福祉計画を平成21年3月に策定しました。

平成20年度実績については、第2期南幌町障がい福祉計画でほぼ実績に基づいた目標値を見込んだこともあり、実利用者数については各サービスともにほぼ計画どおりに進んでおります。

利用時間については、計画では最大利用時間で見込んでいるため、本人の体調や都合に合わせた支給決定もあり時間数等は計画より下回る結果となっています。

今後についても、相談支援のより一層の充実を図るとともに、福祉サービスの啓蒙に努めてまいります。また、障がいのある方々が必要なサービスを必要なときに受けられるよう関係機関との連携を深め、各施策の推進を図ってまいりますので、各施策の推進についてご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成22年3月

<目 次>

1	訪問系サービス	1
2	日中活動系サービス	4
3	居住系サービス	10
4	地域生活支援事業	12
5	参考資料	19
6	南幌町障がい者福祉計画等策定委員会設置要綱	23
7	南幌町障がい者福祉計画等策定委員会委員名簿	24

1 訪問系サービス

第2期南幌町障がい福祉計画 12～15 ページ参照

【主な事業内容】

サービス名称	サービス内容
居宅介護	自宅での入浴、排泄、食事の介護など生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者など常に介護を必要とする人に自宅で入浴、排泄、食事の介護から外出時の移動支援までの総合的なサービスを行います。
行動援護	知的障がいや精神障がいにより行動上、著しい困難を有する人で常時、介護を要する人に危機回避のため必要な援護や外出時の移動の支援等を行います。
重度障がい者等包括支援	介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護等を包括的に提供します。

1) 居宅介護

【現状と実績】

平成20年度実績については、居宅介護の支給決定を受けている人が10人(身体介護が5人でうち2人は通院等介助を併用、家事援助が2人、通院等介助のみが3人)、実利用者は6人(身体介護が4人でうち3人は通院等介助と併用、家事援助が2人)、月平均利用実績時間数64時間とほぼ計画どおりになっています。

平成21年の現状については、支給決定を受けている人は10人、実利用者数7人と計画どおりになっています。訪問系サービスから日中活動系サービスの利用が増加したため、月平均利用実績時間数は大幅な減少となっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
居宅介護	時間数 ()は人数	計画	50 (6)	50 (6)	67 (7)	60 (7)	72 (9)
		実績	40 (7)	47 (6)	64 (6)	28 (7)	

※時間数は月平均利用延べ時間で、人数は年間実利用人数。21年度は4月～12月まで記載。

2) 重度訪問介護

平成20年度実績については、計画どおりとなっています。

第2期計画策定時に第1期計画と同様に利用実績がないため見込んでいませんでしたが、平成21年の現状については利用者のニーズに合わせての利用となっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
重度訪問介護	時間数 ()は人数	計画	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		実績	0 (0)	0 (0)	0 (0)	262 (1)	

※時間数は月平均利用延べ時間で、人数は年間実利用人数。21年度は4月～12月まで記載。

3) 行動援護

【現状と実績】

平成20年度実績については、学校卒業後の新規利用があり、実利用者2人で、時間数についてもほぼ計画どおりとなっています。

平成21年の現状については、訪問系サービスから日中活動系サービスの利用により、計画していた時間より大幅な減少となっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
行動援護	時間数 ()は人数	計画	40 (1)	40 (1)	49 (2)	50 (2)	50 (2)
		実績	18 (1)	39 (1)	48 (2)	30 (2)	

※時間数は月平均利用延べ時間で、人数は年間実利用人数。21年度は4月～12月まで記載。

4) 重度障がい者等包括支援

現状においては第1期計画策定時より、利用実績がありません。

2 日中活動系サービス

第2期南幌町障がい福祉計画 16～25 ページ参照

【主な事業内容】

サービス名称	サービス内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、排泄や食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産的活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練) (生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、目標を設定し身体機能又は生活能力の維持・向上などに必要な訓練を行います。主に対象となる人は機能訓練では身体障がいのある人、生活訓練は知的・精神に障がいのある人です。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行います。
就労継続支援 (雇用型=A型) (非雇用型=B型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会の提供とともに、継続的な就労や就労に必要な知識や能力を高める訓練を行います。A型は、事業所内で雇用計画に基づく就労可能な人が対象です。B型は、A型の就労経験があって年齢体力面で雇用困難となった人や就労移行を利用しA型に結びつかなかった人等が対象です。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。
児童デイサービス	障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。
短期入所	自宅で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所することができます。
旧法施設支援	旧法で日中活動系サービスを受けています。平成23年度までに生活介護等サービスに移行予定。

1) 生活介護

【現状と実績】

平成20年度実績については、施設の新体系移行による新規利用（4人）と学校卒業生等の利用があり、ほぼ計画どおりになっています。

但し、月平均利用日数については10月と1月に新体系移行した施設

が2か所あったため減少しています。

平成21年の現状については、施設の新体系移行による新規利用(5人)、転入、訪問系サービスと併用等(3人)により、平成20年度実績よりも8人増えています。実利用者数が増加しているのに月平均利用日数が計画より減少しているのは、10月と12月に施設の新体系移行や、訪問系サービスとの併用で利用が少なくなっていると考えられます。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
生活介護	利用日数 ()は人数	計画	88 (4)	88 (4)	242 (12)	374 (17)	770 (35)
		実績	85 (5)	85 (5)	157 (11)	278 (19)	

※人数は年間利用人数、利用日数は月間延べ利用日数で、21年度は4月～12月まで記載。

2) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)

【現状と実績】

平成20・21年度の機能訓練については、利用実績はありません。

生活訓練の実利用者数については、平成19年度から学校卒業生の利用があり、平成20年度には新体系に移行した施設利用者1人により、計画どおりになっています。月平均利用日数は、計画では最大利用日数で見込んでいますが、体調不良等の理由で減少したものと推測されます。

平成21年の現状においては、利用していたサービス提供事業所が自立訓練のサービスを取り止めて就労継続Bに変更したため、1人の

利用となっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
自立訓練（生活訓練）	利用日数 ()は人数	計画	0	0	44 (2)	22 (1)	0
		実績	0	16 (1)	37 (2)	22 (1)	

※人数は年間利用人数、利用日数は月間延べ利用日数で、21年度は4月～12月まで記載。

3) 就労移行支援

【現状と実績】

平成20年度実績については、計画どおりの実利用者数となっています。月平均利用日数については、計画では最大利用日数で見込んでいますが、時期的な利用や体調不良により減少したものと推測されます。

平成21年の現状については、計画では1人の利用予定でしたが、利用者の体調不良により利用がない状況になっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
就労移行支援	利用日数 ()は人数	計画	44 (2)	66 (3)	66 (3)	22 (1)	88 (4)
		実績	40 (3)	44 (4)	32 (3)	0 (0)	

※人数は年間利用人数、利用日数は月間延べ利用日数で21年度は4月～12月まで記載。

4) 就労継続支援（雇用型=A型・非雇用型=B型）

【現状と実績】

平成20年度実績については、A型の実利用者数(4人)と月平均利用日数(86日)ともにほぼ計画どおりとなっています。B型の実利用者数(7人)でほぼ計画どおりですが、月平均利用日数については、最大利用日数で見込んでいた計画よりも大きく減少しています。これは、サービス提供事業所の新規開設が11月であったことと、利用者が体調不良等により週2～3日の利用であったことが考えられます。

平成21年の現状については、A型の利用者1人がB型の利用になったため月平均利用日数も減少しています。B型はサービス提供事業所のサービス変更による移行者3人と在宅からの新規利用者3人が加わったことにより利用者数が増加し、13人の利用となっています。利用者数に比べて月平均利用日数が最大利用日数で見込んでいた計画より減少しています。これは、時期的な利用や本人の体調等に合わせた週2～3日の利用であったことが考えられます。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
就労継続支援A型	利用日数 ()は人数	計画	22 (1)	22 (1)	88 (4)	88 (4)	22 (1)
		実績	21 (1)	21 (1)	86 (4)	63 (3)	
就労継続支援B型	利用日数 ()は人数	計画	22 (1)	66 (3)	154 (7)	220 (10)	352 (16)
		実績	19 (1)	22 (3)	47 (7)	159 (13)	

※人数は年間利用人数、利用日数は月間延べ利用日数で、21年度については4月～12月まで記載。

5) 療養介護

現状においては第1期計画策定時より、利用実績がありません。

6) 児童デイサービス

第1期計画と同様に障害者自立支援法に基づいた指定事業所となる予定がないため、児童デイサービスの利用は見込みません。

現在、町独自の発達支援センター事業において、発達に不安のある子どもを対象に、個別や集団で発達を促していく支援を行っています。

7) 短期入所

【現状と実績】

平成20年度実績については、短期入所の支給決定を受けている人は17人、実利用者数10人で計画どおりとなっています。月平均利用日数についてもほぼ計画どおりとなっています。

平成21年の現状については、短期入所の支給決定を受けている人は16人、実利用者数が11人と計画より1人増となっています。月平均利用日数については、介護者の入院で長期間の利用となったこと等で大幅に増加したことが考えられます。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
短期入所	利用日数 ()は人数	計画	22 (1)	22 (1)	40 (10)	40 (10)	48 (12)
		実績	41 (7)	27 (11)	42 (10)	74 (11)	

※人数は年間利用人数、利用日数は月間延べ利用日数で21年度は4月～12月まで記載。

8) 旧法施設支援

【現状と実績】

平成20年度実績については、サービス提供事業所が新体系移行等より提供サービスが変更になったため、通所利用者数12人、入所利用者数21人と計画どおりとなっています。

平成21年の現状については、通所では施設が新体系に移行したことによる提供サービスの変更やサービスの中止等により、計画より少ない8人の利用となっています。また入所では前年度の施設の新体系移行により、前年よりも3人少なくなっています。計画の17人より1人多いのは施設の新体系移行時期の変更によるものです。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
旧法施設支援（通所）	人数	計画	11	12	12	10	0
		実績	11	14	12	8	
旧法施設支援（入所）	人数	計画	27	26	21	17	
		実績	27	27	21	18	

※人数は年間利用人数、21年度は4月～12月まで記載。

3 居住系サービス

第2期南幌町障がい福祉計画 25～28 ページ参照

【主な事業内容】

サービス名称	サービス内容
グループホーム (共同生活援助)	主として夜間や休日において、共同生活を行う住居で、相談その他日常生活上の援助を行います。
ケアホーム (共同生活介護)	主として夜間や休日において、共同生活を行う住居で、入浴、排泄又は食事の介護を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄又は食事の介護等を行います。
旧法施設支援入所	旧法で施設入所支援を受けています。平成23年度までに施設入所支援に移行予定。

1) グループホーム（共同生活援助）・ケアホーム（共同生活介護）

【現状と実績】

平成20年度実績については、町外のグループホームに3人(1人ケアホームとの重複あり)、町内ケアホーム利用1人、町外のケアホーム利用1人(20年度にケアホームからグループホームに変更あり)で計画どおりの利用となっています。(ただし、実利用では4人となります。)

平成21年の現状については、在宅から新規のグループホーム利用があり、計画より1人増加となっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
グループホーム・ケアホーム	人数	計画	3	3	5	4	4
		実績	3	4	5	5	

※人数は年間利用人数、21年度については4月～12月まで記載。

20年度は年度内にケアホームからグループホームに変更した方が1人いるため、重複して5人と記載。

2) 施設入所支援・旧法施設支援（入所）

【現状と実績】

平成20年度実績については、施設入所支援は5施設の新体系移行により8人と計画どおりとなっています。また旧法施設支援(入所)も21人(15カ所の施設利用)で計画どおりとなっています。

平成21年の現状については、施設入所支援は3施設の新体系移行により施設入所支援は3人増えましたが、利用者1人が在宅となり、10人となっています。また旧法施設支援は12カ所の施設利用があり、18人入所して計画より1人増となっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
施設入所支援	人数	計画	2	3	8	11	28 (27)
		実績	3	3	8	10	
旧法施設支援（入所）		計画	27	26	21 (19)	17 (16)	0
		実績	27	27	21 (19)	18 (16)	
在宅移行		計画	2	0	0	0	1
		実績	1	1	0	1	

※人数は年間利用人数、21年度については4月～12月まで記載。

()内は重複者を除く実利用者数を記載。

4 地域生活支援事業

第2期南幌町障がい福祉計画 29～40 ページ参照

地域生活支援事業は、地域の実情や利用者の状況に応じて柔軟な事業形態による事業を実施するもので、障害者自立支援法により町の必須事業として位置づけられているものと、町の施策などにより任意に実施する事業があります。

	サービス名称	サービス内容
必須事業	相談支援事業 （障がい者相談支援事業 地域自立支援協議会 相談支援機能強化事業 成年後見制度利用支援事業）	障がいのある人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、権利擁護のための援助を行います。 また、地域におけるネットワークの中核として「地域自立支援協議会」を設置し、雇用、教育、医療等の各種サービス、相談支援事業を総合的に調整、推進します。
	コミュニケーション支援事業 （手話通訳者派遣事業）	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思の伝達に支援が必要な人に対して、手話通訳者を派遣する事業を行います。
	日常生活用具給付等事業	重度の障がいのある人に自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。
	移動支援事業	障がいのある人の社会参加を促進するため、屋外での移動が困難な人を対象に、外出支援を行います。
	地域活動支援センター事業	創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流を促進するための事業を実施します。
任意事業	日中一時支援事業	障がいのある人（児）に日中における活動の場を提供し、その家族の一時的な休息となるよう支援を行います。

任意事業	生活サポート事業	介護給付の認定が非該当となった人について、日常生活に関する支援、家事などの必要な支援を行います。
	更生訓練費給付事業	障害者自立支援法附則第41条第1項に規定する身体障害者更生援護施設に入所している人に更生訓練費を支給し、社会復帰への支援を行います。
	知的障害者職親委託事業	知的障がいのある人の自立更生を図るため、一定期間、事業経営者等の私人（職親）に預け、技能習得訓練等を行うことによって、雇用の促進と職場への定着を支援します。
	自動車運転免許取得助成事業	障がいのある人が自動車運転免許を取得する時に係る経費の一部を助成します。
	身体障害者用自動車改造費助成事業	重度の身体障がいのある人が就労等に伴い自動車を取得する場合、自ら運転できるようにするため、自動車改造に要する経費を助成します。

必須事業

1) 相談支援事業

【現状と実績】

障がい者相談支援事業を行う事業所については、南幌町と町内の社会福祉法人の2カ所で実施しています。地域自立支援協議会については南幌町・夕張市・栗山町・由仁町・長沼町の1市4町で、事務局は北海道社会福祉事業団福祉村とし、各町における対応困難事例検討を中心に実施しています。実績カ所数については、計画どおりとなっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
障がい者相談 支援事業	設置カ所数	計画	2	2	2	2	2
		実績	2	2	2	2	
地域自立支援 協議会	設置カ所数	計画	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	
相談支援事業 機能強化事業	設置カ所数	計画	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	
成年後見制度 利用支援事業	設置カ所数	計画	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	

2) コミュニケーション支援事業

【現状と実績】

平成20年度実績及び平成21年度の現状については、3人の利用で計画どおりとなっています。平成20年度では、病院受診や緊急時対応の相談等で利用しています。この事業は自己負担が無料の事業となっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
コミュニケーション支援事業	人数	計画	2	2	3	3	3
		実績	2	3	3	3	

※ 人数は年間利用人数、21年度については4月～12月まで記載。

3) 日常生活用具給付等事業

【現状と実績】

平成20年度実績については、排泄管理支援用具以外は、計画どおりとなっています。排泄管理支援用具の実利用者数は8人となっています。

平成21年度の現状については、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具以外はほぼ計画どおりとなっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
介護・訓練支援用具 (特殊寝台等)	件数	計画	4	2	0	4	2
		実績	5	2	0	0	
自立生活支援用具 (入浴補助用具等)	件数	計画	3	1	3	3	1
		実績	4	0	3	1	
在宅療養等支援用具 (電気式たん吸引器等)	件数	計画	1	1	2	1	1
		実績	1	0	2	1	
情報・意思疎通支援用具 (盲人用時計等)	件数	計画	1	1	1	1	1
		実績	2	1	1	0	
排泄管理支援用具 (ストマ装具等)	件数	計画	60	72	76	80	84
		実績	28 ※66	82 (9)	82 (8)	82 (11)	
居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	件数	計画	1	1	0	1	1
		実績	2	0	0	0	

※ 排泄管理支援用具の66(実利用5人)は、平成18年10月に補装具給付制度から日常生活支援用具給付事業へ変更となったため合計した場合の件数。

21年度については4月~12月まで記載。

4) 移動支援事業

【現状と実績】

サービス提供事業所については、3カ所（町内事業所1カ所、町外事業所2カ所）で対応しています。

平成20年度実績については、支給決定12人、実利用者数6人で計画どおりの利用となっています。利用時間については、体調不良等により減少したものと考えられます。

平成21年の現状については、支給決定14人、実利用者数6人とほぼ計画どおりとなっています。利用時間については、利用者の利用頻度が前年度よりも増えたことにより、計画より大幅に増加しています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
移動支援事業	実施カ所数	計画	4	4	3	3	3
		実績	4(1)	3(1)	3(1)	3(1)	
	利用人数(年間)	計画	4	5	6	7	9
		実績	1	8	6	6	
	利用時間(年間)	計画	35	40	160	168	184
		実績	2	228	128	207	

※実施カ所数の()については、利用実績カ所数となります。

5) 地域活動支援センター事業

【現状と実績】

南幌町の地域活動支援センターの設置は1カ所で、栗山町、長沼町、由仁町と合同で岩見沢市にある北海道社会福祉事業団福祉村に事業実施を委託しています。

平成20年度実績については、計画どおり利用がありませんでした。

平成21年の現状については、計画では利用を見込んでいませんでしたが、1人の利用がありました。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
地域活動支援センター	人数	計画	1	1	0	0	0
		実績	1	0	0	1	
	設置カ所	1	1	1	1	1	

任意事業

1) 日中一時支援事業

【現状と実績】

町が委託しているサービス提供事業所は平成20年度については、町内2カ所（南幌めぐみ学園・ハニカム）、町外2カ所（長沼陽風学園・福祉村）の4カ所ありますが、そのうち3カ所（南幌めぐみ学園・ハニカム・長沼陽風学園）が利用されています。平成21年の現状については、町内2カ所（南幌めぐみ学園・ハニカム）、町外3カ所（陽風・福祉村・えべつ明友荘）の5カ所に委託し、そのうち3カ所（南

幌めぐみ学園・ハニカム・えべつ明友荘)が利用されています。

支給決定数は平成20年度実績については、支給決定18人、実利用者数14人で計画より増えています。

平成21年の現状については、支給決定19人、実利用者数11人とほぼ計画どおりとなっています。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
日中一時支援事業	実施カ所数	計画	5	5	4	4	4
		実績	5(5)	5(3)	4(3)	5(3)	
	利用人数 (年間)	計画	8	8	12	10	12
		実績	10	14	14	11	

※実施カ所数の()については、利用実績カ所数となります。人数は年間利用人数。

2) その他の事業

【現状と実績】

更生訓練給付事業については障害者自立支援法の施行前より1人が利用しています。身体障害者用自動車改造助成事業は、平成20年度実績については計画どおりとなっています。平成21年の現状では利用はありません。生活サポート事業・知的障害者職親委託事業・自動車運転免許取得助成事業については、利用実績がありません。

○平成21年12月までの実績

			H18	H19	H20	H21	H23
更生訓練費給付事業	人数	計画	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	
身体障害者用自動車改造助成事業		計画	0	1	1	1	1
		実績	0	1	1	0	

資 料

1 障がい福祉サービス見込み量一覧表

(単位：人)

		H20		H21		H22	H23
		計画	実績	計画	4~12 月実績	計画	計画
訪問系サービス	居宅介護	7	6	7	7	8	9
	重度訪問介護	0	0	0	1	0	0
	行動援護	2	2	2	2	2	2
	重度障がい者等包括支援	0	0	0	0	0	0
日中活動系サービス	生活介護	12	11	17	19	19	35
	自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	2	2	1	1	1	0
	就労移行支援	3	3	1	0	1	4
	就労継続支援（A型）	4	4	4	3	4	1
	就労継続支援（B型）	7	7	10	13	10	16
	療養介護	0	0	0	0	0	0
	児童デイサービス	0	0	0	0	0	0
	短期入所	10	10	10	11	11	12
旧法施設支援（入所・通所）	33	33	27	26	26	0	
居住系サービス	グループホーム ケアホーム	5	5	4	5	4	4
	施設入所支援	8	8	11	10	13	28
	旧法施設支援（入所）	21	21	17	18	15	0
在宅移行	0	0	0	1	0	1	

2 地域生活支援事業サービス見込み量一覧表

		H20		H21		H22	H23
		計画	実績	計画	実績	計画	計画
相談支援事業	相談支援						
	障がい者相談支援	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
	地域自立支援協議会	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	相談支援事業機能強化事業	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	成年後見制度利用支援事業	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
コミュニケーション支援事業							
	手話通訳者派遣事業	3人	3人	3人	3人	3人	3人
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	0件	0件	4件	0件	2件	2件
	自立生活支援用具	3件	3件	3件	1件	3件	1件
	在宅療養等支援用具	2件	2件	1件	1件	1件	1件
	情報・意思疎通支援用具	1件	1件	1件	0件	1件	1件
	排泄管理支援用具	76件	82件	80件	82件	82件	84件
	居宅生活動作補助用具	0件	0件	1件	0件	1件	1件
移動支援事業							
	利用人数	6人	6人	7人	6人	8人	9人
	利用時間	160時間	128時間	168時間	207時間	176時間	184時間
地域活動支援センター		1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
日中一時支援事業		12人	14人	10人	11人	11人	12人
更生訓練費給付事業		1人	1人	1人	1人	1人	1人
身体障害者用自動車改造助成事業		1人	1人	1人	0人	1人	1人

3 障がい者数の推移

1) 身体障害者手帳所持者数の推移

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	総数 (B)	人口比 (B/ 総人口)
H16	110	82	51	93	40	18	394	4.06%
H17	116	77	54	88	41	16	392	4.08%
H18	122	82	55	87	42	16	404	4.25%
H19	122	79	56	91	41	14	403	4.33%
H20	118	77	54	92	41	15	397	4.34%
H21	122	73	57	93	40	15	400	4.43%

(各年は4月1日現在の人数、単位：人)

	肢体不自由	聴覚平衡 機能障がい	内部障がい (腎臓障がい)		視覚障がい	音声言語 機能障がい	総数
H16	261	30	76	(15)	22	5	394
H17	258	29	80	(17)	22	3	392
H18	269	29	80	(17)	22	4	404
H19	271	24	83	(19)	21	4	403
H20	267	23	81	(19)	22	4	397
H21	265	22	87	(19)	23	3	400

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

2) 療育手帳所持者数の推移

	A (重度)	B (中・軽度)	総数	人口比
H16	32	27	59	0.61%
H17	33	26	59	0.61%
H18	33	27	60	0.63%
H19	34	29	63	0.68%
H20	35	29	64	0.70%
H21	29	32	61	0.68%

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数と自立支援医療（精神通院）

受給者証所持者数の推移

	1級	2級	3級	総数	人口比
H16	3	17	0	20	0.21%
H17	4	18	3	25	0.26%
H18	4	18	4	26	0.27%
H19	5	20	4	29	0.31%
H20	5	24	5	34	0.37%
H21	7	22	5	34	0.37%

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

	交付者数	人口比
H19	103	1.11%
H20	104	1.14%
H21	110	1.22%

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

4) 障がい程度区分の認定状況

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
H19	5	5	1	4	4	3	22
H20	7	1	3	7	3	5	26
H21	8	1	2	6	7	6	30
身体障がい	3	0	0	0	0	4	7
知的障がい	4	1	2	6	7	2	22
精神障がい	1	0	0	0	0	0	1

(各年の人数は4月1日現在、単位：人)

南幌町障がい者福祉計画等策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第9条第3項に基づく、南幌町障がい者計画及び障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第88条に基づく、南幌町障がい福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、南幌町障がい者福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画策定に関すること。
- (2) 計画の点検・評価に関すること。
- (3) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に定める者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種関係団体
- (3) 障がい当事者及びその家族

3 町長は前項第3号に規定する障がい当事者及びその家族のうちから委員を委嘱しようとするときは公募を行うものとする。この場合において、当該公募委員の数は2名以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員が職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が召集し、会議は委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年7月1日から施行する。
- 2 南幌町障がい者計画及び南幌町障がい福祉計画評価委員会設置要綱（平成19年南幌町訓令第11号）は廃止する。

南幌町障がい者福祉計画等策定委員会委員名簿

氏名	区 分
委員長 松野 毅彦	学 識 経 験 者
職務代理 栗林 和史	社 会 福 祉 関 係 者
委 員 成田 由男	社 会 福 祉 協 議 会 会 長
委 員 安藤 一雄	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 会 長
委 員 井口 進	医 師
委 員 田中 秀巳	社 会 福 祉 関 係 者
委 員 熊木喜美夫	障 が い 者 団 体 代 表
委 員 中村 達子	障 が い 者 団 体 代 表
委 員 加藤 顕光	障 が い 者 団 体 代 表
委 員 小林 修	住 民 代 表 (公 募)
委 員 佐藤 純子	住 民 代 表 (公 募)

計 1 1 名